

議第252号

町の区域の変更について

次のように町の区域を変更する。

平成27年11月27日提出

京都市長 門川大作

- 1 京都市伏見区の区域のうち、次の土地及びその土地に隣接する水路を
ももやまちょういずみ
桃山町和泉に編入する。

町名	地番	備考
桃山町丹後	34の3	
同上	146の2	
桃山町養斎	36の2	
同上	132の4	
桃山町大島	16の2	一部
同上	16の3	
同上	16の6	
同上	16の7	
同上	16の8	
同上	16の9	
同上	16の11	一部
同上	16の12	一部
同上	16の13	
同上	16の14	

同	上	16の15	
同	上	16の18	
同	上	16の19	
同	上	16の22	
同	上	19の 1	
同	上	19の 6	
同	上	19の 8	
同	上	21の 1	
同	上	21の 3	
同	上	21の 9	
同	上	21の15	
同	上	21の16	
同	上	21の17	
同	上	22の 1	
同	上	22の 3	
同	上	22の 4	
同	上	22の 5	
同	上	22の 6	
同	上	22の 7	
同	上	22の 8	
同	上	23の 1	
同	上	23の 2	
同	上	23の 5	

同	上	23の6	
同	上	110の1	
同	上	110の3	
同	上	110の4	
同	上	110の5	
同	上	112の2	
同	上	113	
同	上	114	
同	上	115	
同	上	116	
同	上	117	一 部
桃山町	因幡	34の1	一 部
同	上	34の2	一 部
同	上	34の3	一 部
同	上	34の6	一 部

2 京都市伏見区の区域のうち、次の土地を^{ももやまちょうようさい}桃山町養齋に編入する。

町 名	地 番	備 考
桃山町大島	112の1	

3 京都市伏見区の区域のうち、次の土地及びその土地に隣接し、又は介在する水路を^{ももやまちょういなば}桃山町因幡に編入する。

町 名	地 番	備 考
桃山町大島	6の1	

同	上	6の4	
同	上	6の5	
同	上	6の6	
同	上	6の7	
同	上	6の8	
同	上	6の9	
同	上	6の10	
同	上	6の11	
同	上	7の1	
同	上	7の2	
同	上	7の3	
同	上	8の1	
同	上	9の1	
同	上	9の5	
同	上	9の6	
同	上	9の7	
同	上	9の8	
同	上	9の9	
同	上	9の10	
同	上	9の11	
同	上	9の12	
同	上	9の13	
同	上	9の14	

	同	上	9の15
	同	上	9の16
	同	上	10の1
	同	上	10の3
	同	上	12の1
	同	上	12の6
	同	上	12の7
	同	上	12の8
	同	上	12の9
	同	上	12の10
	同	上	13の1
	同	上	13の6
	同	上	13の7
	同	上	13の8
	同	上	13の9
	同	上	13の10
	同	上	13の11
	同	上	13の12
	同	上	14の1
	同	上	14の5
	同	上	14の6
	同	上	14の7
	同	上	14の8

同	上	15の1	
同	上	15の2	
同	上	15の5	
同	上	15の8	
同	上	15の9	
同	上	15の10	
同	上	15の11	
同	上	16の1	
同	上	16の2	一 部
同	上	16の5	
同	上	16の10	
同	上	16の11	一 部
同	上	16の12	一 部
同	上	16の20	
同	上	16の21	
同	上	103の1	
同	上	117	一 部
同	上	118	
同	上	119	
同	上	120の1	
同	上	120の2	
同	上	120の3	
同	上	120の4	

同	上	120の5	
同	上	120の6	
同	上	121の1	
同	上	121の2	
同	上	121の3	
同	上	121の4	
同	上	122の1	
同	上	122の2	
同	上	122の3	
同	上	122の4	
同	上	123	
同	上	124の1	
同	上	125	
同	上	126	

提案理由

京都市桃山東第二地区土地区画整理事業の換地処分に伴い、町の区域を変更する必要があるので提案する。